

平成24年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

平成25年8月

那珂川町教育委員会

## はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに公表することとされました。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

### 那珂川町教育委員会委員名簿（平成25年3月31日現在）

職 名	氏 名
委員長	平塚 正一郎
委員長職務代理者	青柳 久子
委員	高田 榮順
委員	荒川 裕子
委員（教育長）	小川 成一

---

## 目 次

I 点検・評価の概要	1
II 教育委員会の活動についての点検・評価	2
III 教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
1 学校教育の充実	4
2 幼稚園教育の充実	16
3 生涯学習の充実	19

# I 点検・評価の概要

## 1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 2 点検・評価の方法

那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏 名	役 職
飯 塚 牧 子	元小学校長
川 上 幸 男	町体育協会長
笹 崎 利 美	元中学校 P T A 会長

## 3 点検・評価の構成

### (1) 主な施策

那珂川町総合振興計画の基本施策や教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

### (2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

### (3) 事業内容・実施状況・課題等

平成 24 年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

### (4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

### (5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

## II 教育委員会の活動についての点検・評価

### 1 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。平成 24 年度の活動状況は下記のとおりです。

#### ★ 平成 24 年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	<p>○教育委員会の活性化に向けて、幼稚園・学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、ざっくばらんに委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。</p> <p>○委員会開催 14 回</p> <p>○付議事項 61 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (3 件)</li> <li>・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること (1 件)</li> <li>・県費負担教職員の人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと (3 件)</li> <li>・教育機関の長等の任免を行うこと (1 件)</li> <li>・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (2 件)</li> <li>・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (8 件)</li> <li>・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること(12 件)</li> <li>・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (9 件)</li> <li>・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (13 件)</li> <li>・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (2 件)</li> <li>・その他委員会に付すべき事項 (19 件)</li> </ul>
学 校 訪 問 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問日数 6 日</li> <li>・訪問学校数 6 校</li> </ul>
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会委員研修</li> <li>・栃木県市町教育委員会連合会委員研修</li> <li>・塩谷南那須地区市町教育委員会連合会研修</li> <li>・各種大会、行事への出席</li> <li>幼稚園・小中学校 (入園入学式、卒園卒業式、運動会)</li> <li>成人式、ゆりがねマラソン、振興大会など</li> </ul>

## ★ 評価委員の意見

- ・各学校の特色ある学校づくりも大切だが、町としての特色を示すことも必要ではないか。また、全小中学校をあげて取り組む重点項目を示すことにより、那珂川町の教育の特色とすることが出来るのではないか。
- ・学校訪問や研修会等への参加など、教育現場の理解に努めていることは認められるが、各学校を年に1回は訪問し、感想や改善点等を各学校に伝えていく必要がある。
- ・体育協会や文化協会等の行事について、教育委員会でも出席していただいているので大変心強い。

## ★ 今後の活動の方向性

- ・学校現場を交え、関係機関や団体等との意見交換を行い、地域の特性を取り入れた特色ある学校づくりを推進する。
- ・学校訪問や教育施設の視察など、教育現場の現状を把握するため、継続的な実施と訪問のあり方について研究し、教育行政の改善、充実を図るとともに、地域の実情に合った取り組みにより、教育の質の向上に取り組んでいく。
- ・委員会での審議が活発化されるよう会議内容の充実に努めるとともに、開かれた教育行政機関を目指していく。
- ・那珂川町教育行政基本方針の策定に当たっては、県・地区の方針のもとに特色ある教育を取り入れ、具現化に向けて取り組んでいく。
- ・大きな社会問題となっている、いじめ・不登校・体罰等について教育委員会として十分な意見交換を行い、共通理解を図り統一した見解をもっておくことも必要なことである。

### Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

#### 1 学校教育の充実

少子高齢化の進行の中で、幼児教育及び学校教育を通じて学習の基礎・基本を養い、確かな学力を身につけるとともに、自己の課題をとらえ、自ら考え、問題を解決できる資質や能力の向上を図っていく。また、自律と協調性のある社会生活が送れるよう、心身ともに健康で豊かな人間性を養うことを目指していく。

特に、体験的学習を重視し、個に応じた指導の充実を図り、文化や伝統に対する理解と愛情を深め、国際理解、情報、環境など今日の問題にも関心を持ち、存在感や自己実現の喜びを実感できる子どもの育成を推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	道徳の時間を要として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心に全体計画を作成し、学校全体で取り組んでいる。</li> <li>・授業参観時、道徳の授業を公開している学校が多く見られ、道徳教育を充実させようと努力している。</li> <li>・学校では、ボランティア体験活動や自然体験活動を積極的に取り入れ、道徳性の育成に力を入れている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「命の大切さ」「思いやりの心」等の育成に力を入れる必要がある。</li> <li>・家庭・地域との連携を図って、規範意識の向上等、道徳的実践力を身に付けていく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の児童・生徒指導対策として、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員、ボランティア教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教員の相談にあたる。		
実施状況	児童・生徒指導担当者を中心として、全職員共通理解にたつて以下の相談員とともに指導・支援に当たっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー 馬頭中学校・馬頭小学校に兼務で1人 小川中学校・小川小学校に兼務で1人 計2人配置</li> </ul> 週に1度来校し児童生徒、保護者、教員の相談にあたっている。		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと親の相談員 馬頭小学校に週2回勤務し、不適応の児童の支援をしている。</li> <li>・ボランティア教育相談員 教職員など幼小中学校教育及び保育に精通したOB5名にお願いし、保護者の相談を受け付けている。</li> <li>・いじめゼロ運動の実践 校長講話、生活目標、道徳・学活、児童会・生徒会、実態把握(児童生徒・保護者アンケート)、啓発(学校だより・HP)いじめについては、数件報告されたが、丁寧に対応し改善している。</li> <li>・適応指導教室レインボーハウスと連携して、不登校児童生徒に対応し、成果を上げている。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全職員が感度を上げ取り組んでいくことが大切である。また、児童会・生徒会の一つの取組として、自分たちでいじめをなくしていこうという姿勢を養っていくことも大切である。</li> <li>・不登校傾向の児童・生徒については、個々には改善ケースがみられる。全体としては増加傾向にあり、丁寧な関わりが必要である。</li> <li>・スクールカウンセラーの相談時間に限度があり、更に小中を兼務しているので、継続的な相談がしにくい状況にある。</li> <li>・教師と児童生徒の温かい人間関係づくりに、全職員が努力して、子どもに寄り添う教師であることが大切である。</li> </ul>

事務事業名	健康・安全教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力の向上を図る。</li> <li>・保健・安全教育を推進する。</li> <li>・食育の充実に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図的に日課に位置づけるなどして、体力の向上に努めている学校が多く見られる。</li> <li>・喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の保健教育、交通安全・避難訓練等の安全教育を行っている。</li> <li>・栄養教諭が各小・中学校で食育の授業を行っている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動する子としない子の二極化が見られる。学校はもちろん、地域全体で運動に親しむ習慣づくりを行っていく必要がある。</li> <li>・危機管理マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練を実施していく必要がある。また、家庭、地域、行政が一体となった防災訓練を実施することも必要である。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川町食育推進計画(第2期)に則り、家庭・学校・行政・地域が連携して食育の推進に努めていく必要がある。</li> <li>・食物アレルギーについて、教職員が理解を深め、家庭・学校・給食センター・教育委員会が十分な連携を図り、対応していくことが大切である。</li> </ul>
--	---

事務事業名	あいさつ、読書運動の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動の推進</li> <li>・読書活動の推進</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶を町づくりの推進役として、全町民あげて推進している。各学校でも努力事項に掲げ、様々な方法で挨拶運動を展開している。</li> <li>・朝の活動の時間に、読書の時間を位置付けたり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりして、読書の習慣形成に努めている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的なあいさつはできているが、場面によって差がある。あいさつプラスワン運動で、コミュニケーション力の育成・向上に力を入れることも大切である。</li> <li>・家で毎日読書をするという児童生徒の割合が少ない。理解力・表現力の基礎として「家読」推進に更なる努力が必要である。</li> </ul>		



(2) 「生きる力」をはぐくむ確かな学力の推進

事務事業名	確かな学力の定着・向上を図るための学習指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の工夫・改善に努める。</li> <li>・家庭学習の習慣化を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導法工夫改善加配 馬頭小2人、小川小2人、馬頭中2人、小川中1人 小学校は算数、中学校は数学・理科・英語でT・Tを実施した。</li> <li>・「家庭学習のすすめ」（県版）、「家庭学習の手引き」（町版）を活用して家庭学習の指導をしている。 町家庭学習の手引き：小学校低・中・高学年版、中学校版</li> <li>・学習強調週間・ノーテレビノーゲームデーなど、家庭学習を推進する取り組みを各学校で行っている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師一丸となって指導力・授業力アップを図り、学力の定着・向上に努力する必要がある。</li> <li>・T・T担当者、学習補助教諭を有効に活用し、グループ活動や個に応じた学習を更に工夫する必要がある。</li> <li>・家庭学習の習慣化を図るため、学校独自で工夫を凝らし実践しているが、なかなか身に付かない状況である。各校・各学級の実践状況、家庭の意識・実践状況を把握し、実践意欲を醸成していくことが必要である。</li> <li>・学力向上推進発表会を実施する。 各校の学力向上について具体的に発表し合い、自校の向上策に生かしていく。</li> </ul>		

事務事業名	新学習指導要領による教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実を進める。</li> <li>・小中学校外国語活動の充実を図る。</li> <li>・情報教育・福祉教育・環境教育を推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実については、全小中学校で学校課題として取り上げて実践している。（研修会、授業研究会）</li> <li>・国際理解教育の一環として、幼稚園、保育園、小中学校へ英語活動講師とALTを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めている。 【幼稚園、保育所、小学校1～4年生】 国際理解教育として、英語活動講師とALTで英語に親しむ活動を行った。 【小学校5・6年生】</li> </ul>		

	<p>外国語活動は、担任と ALT が協力して英会話の学習を行った。</p> <p>【中学校】</p> <p>英語担当教員と ALT で英語の学習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子黒板の活用 デジタル教科書の利用、外国語活動での教材提示等に有効に利用している。</li> <li>総合的な学習の時間、特別活動などでの高齢者・障害者との交流体験活動を通して福祉教育の充実に努めている。</li> <li>町環境総合推進室と連携して、環境教育小冊子、リサイクル運動(牛乳パック)等を通して、環境教育への理解に努めている。</li> </ul>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語で身に付けた基本的な能力を、各教科で思考・判断・表現する能力(読み取って説明・理由を説明等)へと活用・発展させていく必要がある。</li> <li>小学校5・6年生では、担任と ALT の会話を多くし、その会話に児童を巻き込んでいけるようにしていく必要がある。</li> <li>担任と ALT の事前打ち合わせが大切であるが、十分な時間がとれないのが現状である。</li> <li>小・中学校の英語教育のスムーズなつながりができるよう、教員相互の授業参観・授業研究会・交換授業の実施など、小中連携の在り方について研究を進めていく。</li> <li>情報モラルの育成に家庭も含めて積極的に取り組む必要がある。</li> </ul>

事務事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の充実を図り、個に応じた支援に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターを中心に指導體制を整え、個々の指導計画を作成して支援している。</li> <li>町担での学習補助教諭・支援員を配置し、TTや個々の児童への指導・支援に当たっている。</li> <li>校内就学指導委員会を設置し、適切な就学相談と関係機関と連携した支援を推進する。</li> <li>特別支援教育関係の研修・講演会を実施し、支援を要する児童の特徴を理解した適切な指導となるように努めている。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする児童の増加が顕著になる中、補助教諭等の増員を検討する必要がある。</li> <li>多くの職員が関わった指導・支援を推進していくことが大切であり、その体制づくりに努めていく必要がある。</li> <li>特別支援教育について、保護者・地域へ啓発する必要がある。</li> <li>幼保・小・中が連携して、情報を共有し一貫した指導體制をとって指導・支援していくことが大切である。</li> </ul>		

(3) 学びを支える教育環境の推進

事務事業名	創意を生かした活力に満ちた学校経営	担当課	学校教育課
事業内容	<p>町教育行政の基本方針に基づき、各学校ごとに教育目標及び学校経営方針を定め、児童生徒の個々に応じた指導に努め、特色ある学校づくりを推進する。また、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会と連携した教育活動を展開する。</li> <li>・積極的な情報発信に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材を活用した学習を展開している。 農業体験、昔の遊び、太鼓の指導、職場体験等</li> <li>・学校だより、学級だより、ホームページにより活動の様子を発信している。</li> <li>・前年度の学校評価を生かして、本年度の方針の具現化に努め、特色ある学校づくりに繋げている。 自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価、第三者評価のまとめをホームページに公表している。</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長の「学校づくり」への思いを発表する場を設け、特色ある学校づくりについて各学校長・教育委員・事務局で共有することが参考になり必要なことと考える。</li> <li>・学校経営について、校長自身が自己評価し、次年度に生かしていくことが必要であるので、本年度の成果・次年度への課題等について、教育長からの質問事項に答える形式で実施したい。</li> <li>・今後とも家庭や地域社会との連携を図った授業や活動を実施し、郷土に対する理解や関心を高めるとともに、家庭・地域社会に理解を得られるような学校づくりに努めていく必要がある。</li> </ul>		

事務事業名	小中学校運営事業	担当課	学校教育課																
事業内容	<p>・複式学級を解消し、適正規模での児童生徒の健全な教育環境を整備するため、学校統廃合を推進してきた結果、馬頭地区の小中学校では統廃合が進み、6小学校2中学校により小中学校の運営を行っているが、平成26年4月には小川地区の小学校が小川小学校に統合し、4小学校となる。</p>																		
実施状況	<p>・学級編成及び児童生徒の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>馬頭小学校</td> <td>345人</td> <td>14学級</td> <td>(うち特支2)</td> </tr> <tr> <td>馬頭東小学校</td> <td>96人</td> <td>6学級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>馬頭西小学校</td> <td>56人</td> <td>5学級</td> <td>複式学級(2-3)</td> </tr> <tr> <td>小川小学校</td> <td>210人</td> <td>11学級</td> <td>(うち特支2)</td> </tr> </table>			馬頭小学校	345人	14学級	(うち特支2)	馬頭東小学校	96人	6学級		馬頭西小学校	56人	5学級	複式学級(2-3)	小川小学校	210人	11学級	(うち特支2)
馬頭小学校	345人	14学級	(うち特支2)																
馬頭東小学校	96人	6学級																	
馬頭西小学校	56人	5学級	複式学級(2-3)																
小川小学校	210人	11学級	(うち特支2)																

	<p>薬利小学校 40人 4学級 複式学級 (3-4 5-6)</p> <p>小川南小学校 54人 5学級 複式学級 (3-4)</p> <p>馬頭中学校 326人 12学級 (うち特支1)</p> <p>小川中学校 172人 7学級 (うち特支1)</p> <p>・学校経営の自己評価、PTA及び学校評議員等学校関係者による評価、評価結果の公表、改善。</p> <p>・小川地区3小学校については平成26年4月1日をもって統合することとし、統合校は小川小学校を整備して使用することとした。</p>
課題等	<p>・少子化の進行により少人数学級や複式学級が増えつつあり、また、支援を要する児童生徒への対応など、学級編成や教諭等の配置において充実した学校教育を行うための体制づくりが必要である。</p> <p>・馬頭西小学校についても、少子化傾向を踏まえて馬頭小学校への統合を検討する必要がある。</p>

事務事業名	非常勤講師等の配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	地域や学校の実態を考慮し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、個々の児童生徒に対応しうるきめ細かな学校経営を行うための人的支援を行う。		
実施状況	<p>各学校のニーズに応じて非常勤講師等を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級授業補助のための講師配置 3名</li> <li>・特別支援を要する児童のための講師配置 1名</li> <li>・多人数学級に対応するための講師配置 1名</li> <li>・特別支援を要する児童のための配置 3名</li> <li>・介助を要する児童のための配置 1名</li> <li>・学校図書室の学習環境を整えるための配置 1名</li> <li>・ALTの派遣(業者委託) 1名</li> <li>・幼稚園に補助教諭を配置 3名</li> <li>・特別配慮を要する園児のための配置 2名</li> <li>・園児の給食補助のための配置 2名</li> <li>・バス通園児の安全確保のための配置 1名</li> </ul>		
課題等	<p>・今後、専門的分野や特別支援等への対応と意欲ある人材の確保が重要となってくることから、各学校が必要とする人材を雇用できるよう、採用方法の研究や周知活動を展開していく必要がある。</p> <p>・支援を要する児童が年々増加する中、予算の確保が難しい。</p> <p>・臨時職員においても、指導力や資質向上のために研修会等の参加が必要である。</p>		

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全確保、事故防止、災害発生時の対応等のための施策を行う。</li> <li>・遠距離通学者及び路線バスの廃止や学校統廃合に伴う通学手段を確保するための支援を行う。</li> </ul> <p>【スクールバスの運行】</p> <p>【通学費補助】</p> <p style="text-align: right;">自転車及び自家用車により 4 km以上の距離を通学する生徒 年額 10,000 円</p> <p style="text-align: right;">特別支援学級に学区外から入級し、自家用車により通学する児童生徒 年額 4 km以内 10,000 円 4 km超 20,000 円</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガード・リーダーの配置 3人</li> <li>活動：登下校時の巡回指導</li> <li>対象区域：旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、小川中学校区</li> <li>・学校等における危機管理マニュアルの整備</li> <li>・通学路危険個所の点検（各学校）</li> <li>・こども 110 番の家活動の推進</li> <li>・関係機関との連携による事故防止・防犯活動</li> <li>・スクールバス運行</li> </ul> <p>町営バス（馬頭地区）及びコミュニティバス（小川地区）の運行廃止に伴い、バス通学者の代替え措置とともに、通学時の児童生徒の安全確保のためスクールバスを運行した。（薬利小スクールバスは、小川幼稚園スクールバスを兼ねる。）</p> <p>配備状況（利用者数/児童生徒総数）</p> <p style="margin-left: 20px;">馬頭小 4台（174人/345人）</p> <p style="margin-left: 20px;">馬頭東小 4台（95人/96人）</p> <p style="margin-left: 20px;">馬頭西小 2台（42人/56人）</p> <p style="margin-left: 20px;">小川小 2台（53人/210人）</p> <p style="margin-left: 20px;">薬利小 1台（33人/40人）</p> <p style="margin-left: 20px;">馬頭中 4台（87人/326人）</p> <p style="margin-left: 20px;">小川幼稚園（7人/36人）薬利小スクールバス利用</p> <p style="margin-left: 20px;">予備車 1台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学費補助</li> <li style="margin-left: 20px;">中学生 対象者 86人（馬頭中 39人 小川中 47人）</li> <li style="margin-left: 20px;">特別支援 対象者 3人（小学校特別支援学級）</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大震災発生等の経験から学校等における非常時の対応及び避難訓練等を見直し、保護者とスムーズな連絡ができるような体制を</li> </ul>		

	<p>確立する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、町が管理する車両を民間事業者及びシルバー人材センターに運行を委託しているが、今後も学校統廃合や路線バス廃止に伴うスクールバス増車が見込まれることから、スクールバス管理運営方法の在り方を検討する必要がある。</li> </ul>
--	--

事務事業名	小中学校施設整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	耐震性が不足している建物について早急に改修を図るとともに、老朽施設の建替えや大規模改修を検討し、児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の学校耐震化推進（H22までにI s値0.3未満をH24までにI s値0.7未満を解消）に基づき、早急に学校施設の耐震化を図る。また、耐震化と併せて老朽施設の大規模改修を実施する。</li> <li>・馬頭小学校の屋内体育館耐震補強工事及び大規模改修工事を実施した。（平成24年度に継続）</li> <li>・小川小学校ランチルーム耐震補強工事及び大規模改修工事を実施した。（平成23年度から継続）</li> <li>・馬頭中学校技術室屋根・外壁塗装工事を実施した。</li> <li>・地球温暖化により猛暑対策として、普通教室・特別教室に扇風機を設置した</li> </ul>		
課題等	学校統廃合と併せて老朽施設の改修や建替えを効果的に行うため、「那珂川町小中学校施設整備計画」を見直す必要がある。		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な学生に奨学金を貸与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金の貸与額 <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生、高等専門学校生 月額13,000円</li> <li>専門学校、短期大学、大学 月額30,000円</li> </ul> </li> <li>・奨学金の返済 <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与期間終了後、20年間以内に返済</li> </ul> </li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与者 17人（高校生9人・短大等2人・大学生6人）</li> <li>・貸与額 4,284千円</li> <li>・返還者 69人（高校生34人・短大等7人・大学生28人）</li> <li>・返還額 7,666千円</li> <li>・景気の低迷や大学等の修学機会の拡大により、奨学生の申し込</li> </ul>		

	<p>みが増えてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金の貸与手続き等の見直しを行った。</li> </ul>
課 題 等	<p>奨学金の未納者は 11 名、滞納額 1,379 千円で、景気低迷や就業機会の減少により年々増加傾向にあり、未納者対策が課題である。</p> <p>(財)菊池育英会が 24 年度で解散することになり、その事業を町が継承することになったので、より充実した事業となるよう、申請者の期待に十分応えられる制度としたい。</p>

事務事業名	教職員の資質・能力の向上	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政目標の具現化を図るため、学校経営や学校教育活動全般にわたり指導助言を行う。(計画訪問・要請訪問)</li> <li>・教職員の指導力や資質の向上のために、研修会や講演会を実施する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり指導助言を行うことができた。</li> <li>① 計画訪問実施校・・・薬利小、小川南小、小川中</li> <li>② 要請訪問実施校・・・馬頭小、東小、西小、馬頭中、小川中</li> <li>③ 初任者訪問実施校・・・小川小、馬頭中、ひばり幼稚園</li> <li>・教職員等研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の今日的課題や実践上の課題等について、講話や研究協議、演習等を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。</li> <li>①塩谷南那須地区教育委員会連合会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導研修(授業研究会、講話)</li> <li>教育課題研修(特別支援教育の考え方と実際の取り組みについて：講話、演習)</li> <li>教務主任研修</li> <li>教育講演会(講話)</li> </ul> </li> <li>②町教育委員会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校外国語活動研修(研究授業、小中連携協議)</li> <li>ICT活用研修(研究授業、講話)</li> <li>特別支援教育講演会</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
課 題 等	<p>【学校訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身または自校の教育活動を検証したり、新しい情報を吸収して今後の進むべき方向を問い直したりしていくことが大切である。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習のねらいは明確になってきているが、ねらいに迫るための展開の工夫、学習したことを深め、身に付けるまとめ方を指導していく必要がある。</li> <li>・自分の考え・意見を堂々と大きな声で発表できるようにしていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【教職員等研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委・総教セ・塩谷南那須教育事務所・町教委が実施する指定研修・希望研修へ積極的に参加し、授業力や学級経営力など指導力の向上に努めていくことが大切である。</li> <li>・積極的な授業公開・授業研究会を実施し、教師一人一人の更なる授業力アップを図る必要がある。</li> <li>・管理職は、教員評価の面接の活用を図り、信頼される教師の育成など、人材育成に力を入れていく必要がある。</li> <li>・町担の講師・支援員の研修会を実施する必要がある。</li> </ul>
--	--

事務事業名	幼保・小・中連携教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	幼稚園・保育園、小学校、中学校教育の連携を推進する。		
実施状況	<p>幼保・小・中連携教育推進会議に6部会を設置し、幼稚園・保育園、小学校、中学校のスムーズな接続を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程(学校行事)部会</li> <li>・外国語教育部会</li> <li>・学力向上部会</li> <li>・幼児・児童・生徒指導部会</li> <li>・特別支援教育部会</li> <li>・健康・体力向上部会</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の定着・望ましい人間関係づくり・コミュニケーション力の向上等に、幼保・小・中学校の教職員が連携して取り組んでいくことは今後ますます重要になってくる。本町でも、取組を強化していく必要がある。</li> <li>・幼保・小・中学校の教職員が情報の共有を図って、一貫して個々の指導・支援に当たっていく体制づくりに力を入れたい。</li> </ul>		



事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学校6校、中学校2校、幼稚園2園の計10か所の給食を調理し、配送している。</li> <li>・給食の実施形態、週5日の完全給食（幼稚園は、5月より水～金曜日に週3日の完全給食、4月と月・火曜日は牛乳のみ実施）</li> <li>・給食の回数 197回（うち米飯給食120回）</li> <li>・給食人数 1,575人 （小学校913人、中学校541人、幼稚園121人）</li> <li>・“たくさん食べよう栃木のお米”推進事業の実施</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18～19年度：学校給食衛生管理基準に基づく施設の改修 主な内容：汚染作業区域と非汚染作業区域を壁で区切るための改修、湿度・温度管理のための空調設備の設置等</li> <li>・平成19年4月 小川学校給食センター統合</li> <li>・幼稚園給食は、平成19年4月の給食センター統合時に保護者要望により2園を開始。（統合前は小川幼稚園のみ）</li> <li>・平成22年4月調理業務の民間委託を実施（契約期間3年） 業務委託先：イトランド株式会社（宇都宮市）</li> <li>〔平成5年4月配送業務民間委託開始（契約期間1年） 業務委託先：平成24年度、大新東株式会社（東京都）〕</li> <li>・たくさん食べよう栃木のお米推進事業により年間6週を、米飯給食週4日実施した。</li> <li>・「食に関する指導」の年間計画に基づき、栄養教諭による学校給食訪問を実施し、食育に関する授業を実施した。</li> <li>・学校給食（食材）の放射性物質検査 学校給食センター所有の放射能濃度測定器による給食まるごと一食の検査及び、県教育事務所所有の放射能濃度測定器による給食食材の定期的な検査を行った。（不検出）</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーを有する児童生徒が増加しており、正しい理解に基づき、アレルギー発症や緊急事態に対処できるよう、学校給食における食物アレルギー対応の手引きを整備する必要がある。</li> <li>・学校給食衛生管理基準に万全を期すとともに、使用食材の放射性物質の検査を行い、より一層、安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。</li> <li>・調理業務委託と配送業務委託を一括委託し、なお一層の合理化を図る。</li> </ul>		

## 2 幼稚園教育の充実

幼児期の教育においては、地域社会の中で家庭と幼稚園が十分な連携をとりながら、「遊び」を重要な学習と位置付け、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切であり、この観点に立ち、幼児の主体的な活動を促す環境づくりにつとめる。

### ★ 主な施策

事務事業名	幼稚園運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>当町では合併後も旧町ごとに、ひばり幼稚園、小川幼稚園の2園が設置されているが、年々出生者数が減少していく中で、幼児の健全な教育環境を整備するため、町が策定した「保育所等再編整備計画」に基づき、適正規模での幼稚園運営を推進する。</p> <p>また、子育て支援の一環として未就園児及び保護者の交流保育を推進する。</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者及び園児の相互交流を図り共通理解を深めるため、2園合同行事を実施した。(ミニコンサート、バルーンアートショー)</li> <li>・ 年長児による相互訪問交流を実施した。(ひばり24名、小川9名)</li> <li>・ 親子にこにこクラブ開催 対象者 町内の2歳児と保護者 実施回数 11回 参加人数(延べ) 94組 188名</li> <li>・ 園児数(カッコ内は定数) ひばり幼稚園 68名(120名) 小川幼稚園 36名(85名)</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多い。</li> <li>・ 遊びを中心とした生活を通して、望ましい人間関係や自尊感情を育成する幼児教育の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・ 幼稚園の統合や幼稚園、保育園の連携による幼保一体化を視野に入れた研究が必要である。</li> </ul>		

## ★ 評価委員の意見

- ・ボランティアの活用を図り放課後夏休み、冬休み等を利用し野外遊び、物づくり遊びが好きになるような児童・生徒の育成も必要と考える。
- ・不登校については、家庭の問題、教師との相性や児童生徒とのトラブルなど非常に神経質になり過剰反応を起こしやすくなるのが常である。普段から子ども・保護者との会話が重要である。レインボーハウスの活用も登校前の準備期間として非常に効果的であり、レインボーハウスの教師の授業参観なども必要だと考える。
- ・若者の携帯依存が強い。メールだけでなくブログやツイッター、ラインなどのSNSを利用したトラブルが増えていると聞く。実際に携帯電話やスマートホン、インターネットで書き込みなどを行っている児童・生徒がどれくらいいるのか、トラブルはないのか、実態を把握しておく必要があると考える。
- ・各学校でも各教員もいろいろ工夫していると思うが学力を向上させることはたいへん難しく、学力向上推進発表会もいいアイデアだと思う。学力の向上を目指すには、まずは、学校と家庭が連携し、基本的な「きちんと話を聞く」「大きな声で発表できる」ことをしっかり身につけさせるべきと考える。
- ・特別支援学級への入級に抵抗のある保護者が多く、入級適の児童が普通学級で学習している場合がある。本人の保護者だけでなく周囲の保護者にも偏見があるように思う。「特別支援はうちの子には関係ない」と考えている保護者が多いが、全ての子供に必要な教育であるということを、できれば幼児教育の時期に徹底すべきと考える。
- ・小規模小学校では、地域の人達との交流もやりやすいが、大規模になると今までの地域との交流が失われやすい。例えば地域でも盛んな俳句や川柳など、クラブ活動などで実施できるのではないかと考える。
- ・複式授業解消や特別に支援を要する児童への対応、学力向上等のための非常勤講師や職員については、各学校の要望に沿って配置されており十分評価できる。しかし、このような非常勤講師等の必要度が増しているという状況に危機感を持ち、根本的な対策を講じる必要があると考える。
- ・子どもたちの自転車運転中のヘルメット着用について、通学時はもとより休日にヘルメット着用をしていない児童生徒が見受けられる。大田原市や那須塩原市などでは徹底しているようなので、那珂川町でも徹底すべきと考える。
- ・自転車通学者に対し、対人賠償などの損害賠償保険の加入を促進してはどうか。
- ・普通教室・特別教室への扇風機の設置は評価できるが、これほどの猛暑が扇風機で乗り切れるのか不安である。また、「これまでに経験したこともないような豪雨」への対策なども講じる必要があるのではないかと考える。
- ・アレルギー対策についてはきめ細かな配慮がなされていると思うが、さらなる対応に努められたい。
- ・保護者に対する啓発活動は、子供が小さいうちに進めるのが効果的と考える。保育園の保護者も含めて家庭の教育力が必要であることを理解させてほしい。（人権教育、特別支援教育、基本的生活習慣の確立、規範意識の向上等）

## ★ 今後の事業の方向性

- ・児童生徒の生活状況を把握し、的確に指導できる体制づくりに努めていく。
- ・スクールカウンセラーや学校相談員等の配置に努めるとともに、教育経験者によるボランティア相談制度を活用し、相談機会の拡大を図っていく。
- ・児童生徒の体力向上のため、現状把握と年間を通じての体力づくりに努めていく。
- ・児童生徒の国際理解教育の推進、言語活動の充実及びコミュニケーション能力の育成に努めていく。
- ・学習の手引き等を活用し、家庭学習の定着化を図っていく。
- ・学校の実情に合わせた非常勤講師等を配置し、効率的な活用を図っていく。
- ・特別に支援を必要とする児童生徒について、個々の状態に応じた指導計画書を作成し、学校全体で対応する。
- ・自転車運転中（13歳未満の子）のヘルメット着用については、道路交通法で親の努力義務となっているので、保護者の集まる機会や交通教室時に更に指導していく。また、自転車通学者に対して損害賠償保険制度について周知をする。
- ・校内での情報共有や共通理解をより深めるとともに、教職員の資質や能力の向上を図るため、研修の内容等を充実する。
- ・携帯電話やコンピュータを利用した教育の進展のためにも学校全体で、また、PTA研修や家庭教育学級で保護者に対し、情報モラル教育の重要性を指導していく。
- ・食物アレルギー対応については、町独自のマニュアルを作成していく。
- ・幼児教育の推進にあたり、幼稚園、保育園及び小学校の連携を密にし、充実を図っていく。

### 3 生涯学習の充実

町民それぞれが、教養を深め、文化の香り高い町づくりのため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習・文化・スポーツ活動を通して自己形成を図り、豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを推進する。

#### ★ 主な施策

##### (1) 生涯学習の推進と社会教育活動の充実

事務事業名	社会教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズに合った学習機会の充実と学習情報を提供する。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動を充実するとともに、学校外での学習活動等を支援する。</li> <li>・学社融合をめざし、広がりのある学習ボランティア活動を推進する。</li> <li>・国際交流活動、国際理解活動を通して、国際的な視野をもった人づくりを推進する。</li> <li>・青少年の健全育成を図るとともに、地域活動とボランティア活動への参加を促進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民大学の開催（1回）</li> <li>・ジュニアボランティアズクラブの育成（中高生 14名）</li> <li>・家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の育成指導</li> <li>・家庭教育学級（中学校 1校、小学校 2校）、幼児教育学級の開催（幼稚園 2園、保育園 4園）、思春期講座（中学校 2校）</li> <li>・青少年海外体験派遣事業（団員 12名、引率者 3名）</li> <li>・ホームステイウィークエンド事業（春、秋 2回）</li> <li>・青少年育成協会事業の支援</li> <li>・成人式の開催（148名出席）</li> <li>・生涯学習推進計画の策定</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化など社会環境の変化に対応していくため、情報提供や学習の場の提供など一層の推進を図る必要がある。</li> <li>・家庭教育や子育て支援活動について、他部局との連携をとり、さらに内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・青少年健全育成の促進とともにジュニアボランティアズクラブ活動の活性化を図る必要がある。</li> <li>・国際交流活動を推進する人材育成と組織作りの支援を要する。</li> <li>・男女共同参画推進計画を策定する必要がある。</li> <li>・人権教育を推進する必要がある。</li> <li>・文化施設、スポーツ施設を含め、施設整備計画の策定を要する。</li> </ul>		

(2) 文化芸術活動の充実

事務事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた芸術鑑賞の機会の提供と文化団体による文化活動の支援に努める。</li> <li>・文化財の保護と伝承文化の継承に努める。</li> <li>・各文化施設の連携強化に努める。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動音楽教室（日本のしらべ）の実施（馬頭総合福祉センター、馬頭地区3小学校5、6年生）</li> <li>・町文化祭の開催（総合展、茶道部茶会、邦楽民謡舞踊祭、歌謡祭、菊花展、菊花盆栽展）</li> <li>・文化協会事業の支援</li> <li>・南那須地区音楽祭の開催（那須烏山市 烏山小体育館）</li> <li>・町内収蔵物の再整理</li> <li>・文化財愛護会事業の支援</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化グループの高齢化が進んでおり、初心者が入りにくい状況もあることから、芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る施策が必要である。</li> <li>・当町には、国・県・町指定の貴重な文化財が数多くあることから、これらの保存管理方法の見直しを図るとともに、新たな指定に向けての調査研究を推進し、地域資源として活用を図ることが必要である。</li> </ul>		

(3) 社会教育施設の充実と特色ある活動

事務事業名	公民館活動事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な学習、交流の場として、住民ニーズに対応した生活課題等について学習機会を提供する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送利用講座の開催（7回）</li> <li>・親子わくわく塾の開催（3回）</li> <li>・シルバー大学の開催（10回）</li> <li>・ネイチャークラブの開催（2回）</li> <li>・IT講習会の開催（入門、インターネット、ワード等6講座）</li> <li>・馬頭公民館及び小川公民館を学習の場として提供</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民のニーズ調査を実施し、誰もが気軽に参加できる各種講座を開催することが必要である。</li> <li>・事業の整理統合（再編）、スリム化を図ることも必要である。</li> </ul>		

事務事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料等の充実とレファレンス業務を強化する。</li> <li>・図書館活動の推進を図るために、創意工夫を活かした図書館事業を展開する。</li> <li>・図書館の利用指導及び調べ学習を支援する。</li> <li>・図書館ボランティア活動の推進による広がりのある図書館活動を展開する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の収集と充実（3,097冊）</li> <li>・視聴覚資料（CD・DVD）の充実</li> <li>・調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実</li> <li>・教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施</li> <li>・子ども読書活動推進計画の推進（家読の推進、子ども司書講座）</li> <li>・県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施</li> <li>・ボランティア活動の実施</li> <li>・文化事業の開催（お話会、読書会、ブックスタート、工作教室、文芸講演会他）</li> <li>・学校図書館との連携</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域の情報拠点として、利用者のニーズを的確に把握しながら特色ある図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービス及び読書環境を提供していく必要がある。</li> <li>・子ども読書活動推進計画の策定が急務である。</li> <li>・「行ってみたいくなる」「何かありそうな気がする」といった図書館を目指す。（例、ミニ個展、子どもたちの読書絵、感想文の展示等）</li> </ul>		

事務事業名	郷土資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土の歴史、民俗等に係わる資料の収集、調査を推進する。</li> <li>地域に関わる独創性のある企画展の開催と講座を開設する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存</li> <li>古文書講座の開催（10回）、古文書研究会（20回）</li> <li>企画展の開催（3回）、記念講演会（1回）、工作教室（1回）、出前学習（15回）</li> <li>年間入館者 11,252人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>古文書講座参加者の高齢化が進んでおり、指導者の育成と併せて啓発活動の促進が必要である。</li> <li>郷土資料館の所在及び活動内容の広報がまだ不十分でありさらに近隣地区や小中学校への広報活動を強化し、町民に親しまれる資料館を推進する必要がある。</li> <li>広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。</li> <li>民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。</li> </ul>		

事務事業名	美術館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた親しみのある美術館を運営する。</li> <li>魅力ある特別展、企画展を開催し、広がりのある美術館活動を実施する。</li> <li>親しみ易い講座等の開催とボランティアの養成を図るなど、普及教育活動を推進する。</li> <li>浮世絵をはじめ、絵画に係わる調査研究と他の美術館との連携協力を行う。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別展（4回）、企画展（5回）の開催</li> <li>講演会の開催</li> <li>館内照明のLEDへの交換</li> <li>郷土資料館との連携による「平成うなぎ展」の開催</li> <li>やすらぎの栃木路観光キャンペーンによるPR活動</li> <li>児童生徒版画コンクールの実施（応募作品915点）</li> <li>年間入館者 21,027人</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会との連携、旅行業者等との協力により普及啓発事業を推進し、来館者の増加を図る必要がある。</li> <li>町内の美術館、資料館との情報交換を図りながら、美術館活動を展開していく必要がある。</li> </ul>		



(4) 生涯スポーツの推進

事務事業名	体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの普及を図り、体力の向上と健康づくりを推進する。</li> <li>・スポーツ指導者の養成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを育成する。</li> <li>・地域におけるスポーツ少年団活動を支援し、スポーツボランティアの養成を推進する。</li> <li>・多くの人々が参加するスポーツ活動を通して、心のふれあうコミュニティづくりを推進する。</li> </ul>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設、夜間照明施設、学校体育施設の利用促進</li> <li>・那珂川満喫歩け歩け大会の開催（260名）</li> <li>・ゆりがねマラソン大会の開催（403名）</li> <li>・町民各種大会の開催、各種地区大会及び県大会への参加</li> <li>・スポーツ少年団の育成</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）運営補助</li> <li>・スポーツ少年団指導者の養成</li> <li>・ジュニアリーダーズクラブの運営</li> <li>・ドイツスポーツ少年団の受入れ（スポーツ交流を含む）</li> <li>・県民スポーツ大会への参加（10種目）</li> </ul>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会専門部による自主活動を促進し、指導者による運営体制の強化を図る必要がある。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させることが必要である。</li> <li>・町民のスポーツに対するニーズを把握し、総合型地域スポーツクラブの今後の活動のあり方を検討していく必要がある。</li> </ul>		

### ★評価委員の意見

- ・若年層から高齢者まで様々な形でボランティアに取り組まれていることは素晴らしいことである。今後、馬頭高校などと連携して若い世代の活躍を推進すると共に活動内容の更なる充実に期待する。
- ・町文化祭へ小学生が多数の作品を出展できるような施策を講じてほしい。  
また、切り絵や繭工作などの実演コーナーを設置してはどうか。
- ・「富山ささら舞」「那珂川筏節」など身近な民俗芸能や民俗文化など伝統文化を承継していく方策を講じてほしい。
- ・学習意欲のある人はたくさんいるので、他市町の情報等も取り入れてニーズに合った公民館講座を開設して欲しい。
- ・夏休み前に小学生を対象に出前工作教室を実施してはどうか。
- ・美術館や郷土資料館などへの集客について工夫して欲しい。
- ・「まほろばの里スポーツクラブ」の充実と馬頭地区への総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取り組みを進められたい。
- ・スポーツに関する町民アンケート実施されたい。
- ・スポーツ活動や文化活動など盛りだくさん企画実施されているが、参加者が少ないように感じられる。講演会などは、周辺市町にも広報の範囲を広げるなど多くの参加者を集める工夫が必要である。

### ★今後の事業の方向性

- ・生涯学習推進計画に基づき、他部局との連携を図りながら、町民のニーズに合った各種講座等を開催し、学習機会の充実を図っていく。
- ・ボランティア活動、人材育成、国際交流事業の積極的な事業展開を図っていく。
- ・男女共同参画推進計画の策定に向けた準備作業を進めていく。
- ・伝統芸能や民俗文化など幅広く文化の振興に努めると共に、文化施設の利用向上が図られるよう企画及び周知活動の強化に努める。
- ・子ども読書活動推進計画を早急に策定する。
- ・馬頭地区の総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。